

少子化危機突破 ～少子化対策はまったなし～

平成26年6月9日

森まさこ 臨時議員提出資料

少子化危機突破 ～少子化対策はまったなし～

- 我が国は「少子化危機」とも言うべき状況。女性の活躍推進の観点からも重要な①「子育て支援」、②「働き方改革」に加え、③「結婚・妊娠・出産支援」を柱とする「少子化危機突破のための緊急対策」を策定（平成25年6月 少子化社会対策会議決定）。少子化対策「3本の矢」を推進
- 昨年8月より「少子化危機突破タスクフォース（第2期）」を開催（座長 齊藤英和国立成育医療センター副周産期母性診療センター長）。5月26日に、以下の提言を取りまとめ。

今後の取り組むべき課題と進むべき方向性

- 1 都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策
- 2 少子化対策のための財源の確保
- 3 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための地域少子化対策強化交付金の延長・拡充
- 4 妊娠・出産等に関する正確な情報提供
- 5 少子化危機突破の認識共有に向けて
- 6 施策の整理・検証（「CAPD」サイクル）の実施
- 7 少子化対策の目標のあり方の検討

今後の少子化対策に向けて

1. 新しい大綱の策定に向けた検討

政府全体で取り組む総合的な指針として、新しい少子化社会対策の大綱の策定。

2. 少子化対策集中取組期間の設定と施策の総動員と財源の確保

少子化対策に集中的に取り組む期間の設定とともに、「CAPD」サイクルを回す仕組みの構築を目指す。また、従来の子育て支援を中心とした少子化対策のみならず、関連政策との連携など、施策を総動員した、政府内に戦略本部を置くなど政府を挙げた抜本的な少子化対策を目指す。あわせて、まずは現在の対GDP比約1%の倍に当たる対GDP比2%を目指す。

3. 残された課題に対する議論の深化

少子化対策における目標の設定については、施策の効果検証や国民の意識改革の観点から必要である。個々人が希望する年齢に結婚でき、かつ、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との乖離をなくしていくための環境整備は、国民の理解や賛同が得られるものとして目標の一つとなり得る。

人口減少に歯止めをかけるための目標のあり方

目標の必要性

少子化対策を長期にわたり計画的に進めるため、施策の効果検証や国民の意識改革の観点から何らかの目標設定は必要

定性的な目標

- ・ 結婚や出産は個人の決定に基づくものであり、そうした個人の決定を尊重しながら国として目指すべきビジョンの提示が可能
- ⇨ 国民に少子化対策の成果や進捗状況が見えにくい面があると考えられる。
- ※ 個々人が希望する年齢に結婚でき、かつ、希望する子どもの数と生まれる子どもの数の乖離をなくしていくための環境整備は、国民の理解や賛同が得られるものとして目標の一つになり得る。

定量的な目標

- ・ 政府の危機感や国・地方が一体となった少子化対策への覚悟・本気度が国民に伝わり、機運の醸成につながることへの期待や、国民にとって政策の進捗状況や成果が分かりやすい
- ⇨ 達成プロセスが示されなければ絵に描いた餅になってしまう恐れや、個人や個々の家族に目標を設定するかのようにとられかねない、又はそれぞれの生き方に負担感を与えかねないといった問題もあり得る。
- ＜出生率や出生数などの出生に関する数値目標＞女性に対して出産を押し付けるかのようなメッセージに捉えられかねない。個人に特定のライフスタイルを押し付けているかのような印象を与えたり、プレッシャーにつながりかねないという懸念。
- ※「選択する未来」委員会の中間報告において「50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す」との考え方が示されたことについては、少子化対策を強化する観点から評価



目標のあり方に関する議論を深化させ、平成26年度中を目途に、新たな少子化社会対策大綱の策定を目指す。

目標について議論する際の《3原則》

①個人の希望を尊重

個人の産む産まないを選択する自由を侵害するものではなく、あくまでも、希望する人が結婚でき、希望する人が産むことができるようなものであること。

②国・地方自治体等の目標であることの明示

個人に対するものではなく、国、地方自治体、企業等の取組を通じて達成すべき目標であり、それを国民に丁寧に説明すること。

③必要な財源確保

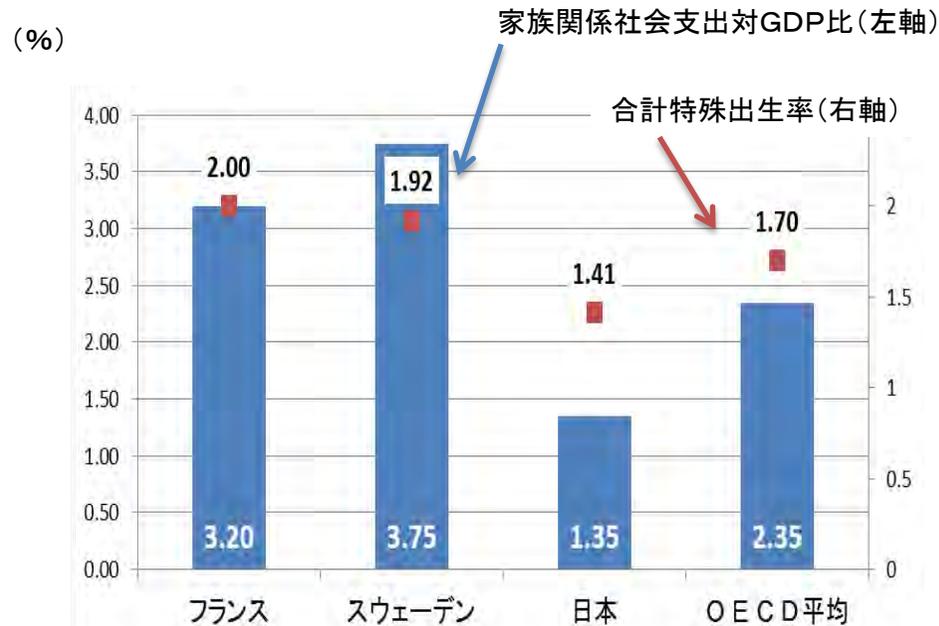
必要な施策を精査・総動員した上で、そのための財源を確保すること。

未来への投資として、しっかりと財源を確保

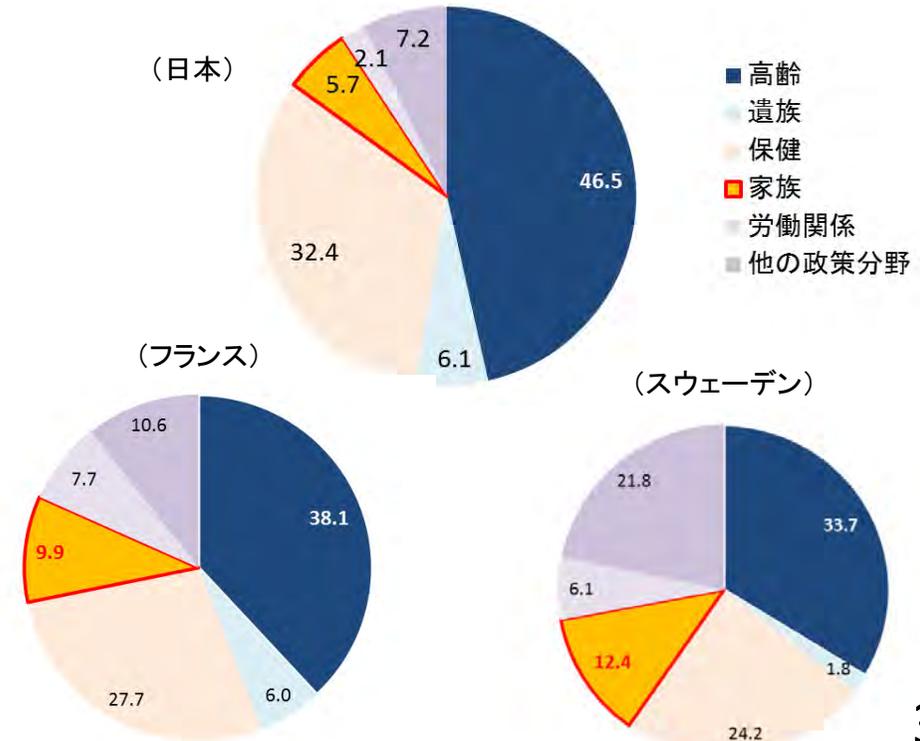
○少子化を反転させたフランスやスウェーデンに比べ、家族関係支出の対GDP比は低い水準。

1. 女性の活躍推進の観点からも、待機児童解消加速化プランを推進するとともに、子ども・子育て支援新制度の平成27年度からの円滑な施行を図る。
2. 子ども・子育て支援新制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の充実を図るための財源として、消費税引き上げによる財源(0.7兆円程度)を含め1兆円超程度の確保に努める。
3. また、タスクフォースでは、抜本的な少子化対策に取り組むため、現在の対GDP比約1%の倍に当たる対GDP比2%を目指す、その際、高齢者と子どもに関する配分の在り方についても検討されるべきと提言。

〔諸外国における家族関係社会支出の対GDP比と合計特殊出生率〕



〔政策分野別社会支出の国際比較(構成割合)〕



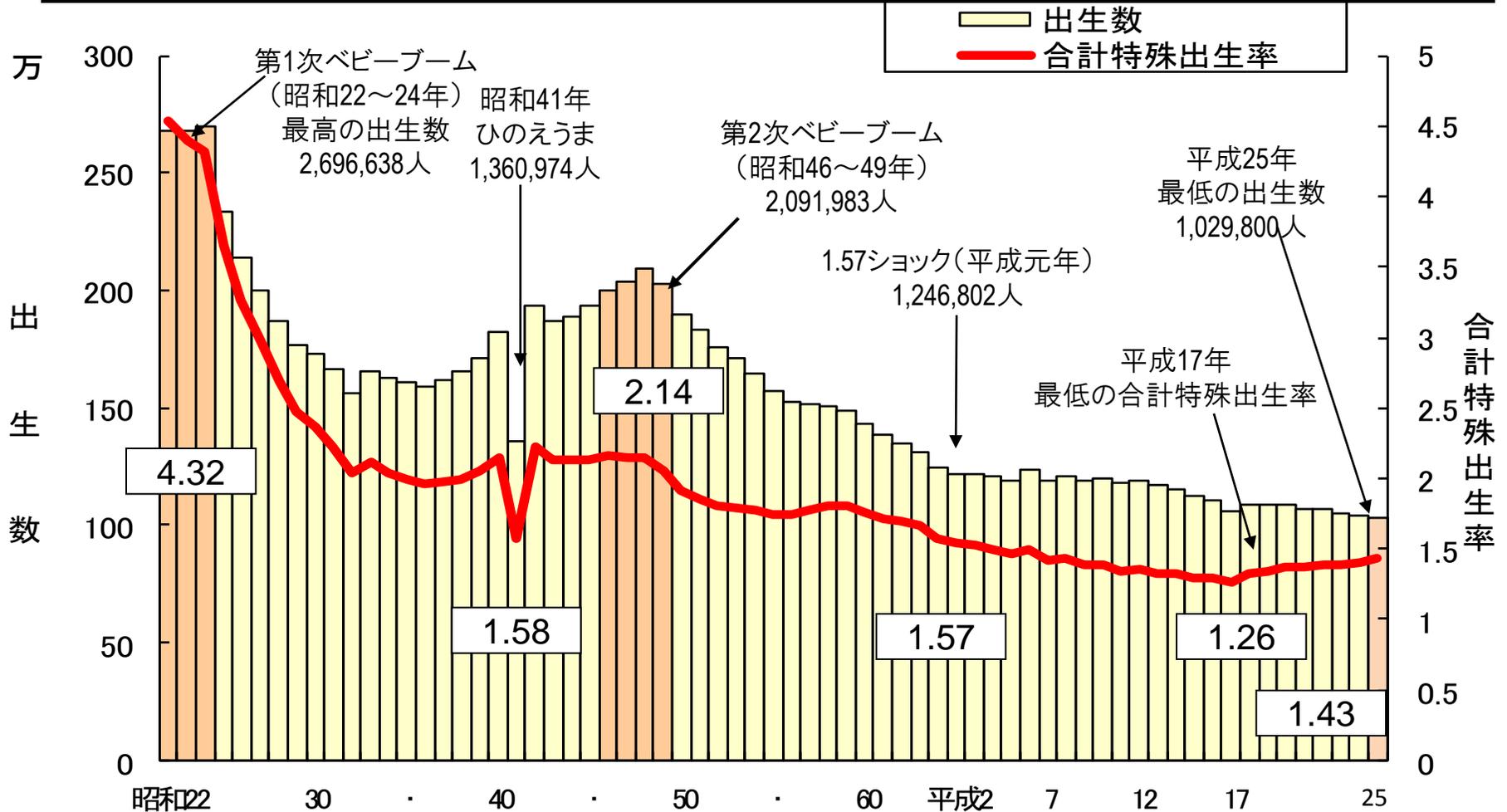
家族関係社会支出の対GDP比は日本は2011年度、そのほかは2009年度、合計特殊出生率は、フランス・スウェーデン・日本は2012年、OECD諸国は2011年

日本は2011年度、フランス・スウェーデンは2009年度

參考資料

出生数、合計特殊出生率の推移

平成25年の合計特殊出生率は1.43であり、平成17年に1.26と過去最低を記録してから微増傾向にあるが、なお楽観できない状況。



「少子化危機突破のための緊急対策」の柱—「3本の矢」で推進

強化

「子育て支援」

・子ども・子育て支援新制度施行など

- 「子ども・子育て支援新制度」の円滑な施行
- 「待機児童解消加速化プラン」の推進
- 多子世帯への支援
- 地域・職場の「子育て支援ネットワーク」

強化

「働き方改革」

・子育てと仕事の「両立支援」など

- 子育てと仕事の「両立支援」
- 中小企業の両立支援促進
- 企業による「女性登用」の促進・ロールモデル等の普及
- 男性の働き方の見直し

追加

結婚・妊娠・出産支援

- 結婚・妊娠・出産支援の「全国展開」
- 妊娠・出産等に関する情報提供、啓発普及
- 地域の「相談・支援拠点」づくり
- 「産後ケア」の強化
- 地域医療体制・不妊治療に対する支援

少子化危機突破タスクフォース（第2期）取りまとめ（概要）

平成25年5月26日 少子化危機突破タスクフォース

I. これまでの議論及び成果

昨年6月に少子化社会対策会議決定された「少子化危機突破のための緊急対策」に基づき、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を推進し、予算・法律等で一定の成果が表れ始めている。

（具体的な成果について）

- ・25年度補正予算及び26年度当初予算における地域少子化対策強化交付金や妊娠・出産包括支援モデル事業など新規事業の創設や既存事業の拡充
- ・次世代育成支援対策推進法の延長・強化
- ・国立成育医療研究センターにおける不妊外来の初診患者の年齢低下

II. 今後の取り組むべき課題と進むべき方向性

1 都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策

- ・子育て支援の充実に加え、地域活性化、若者の雇用対策、定住促進等の関連政策との連携など、都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策に、国と地方自治体、都道府県と基礎自治体がそれぞれ連携し一体となり取り組むことが必要
- ・地方独自の取組を可能とするための財源確保に努めるとともに、自治体間の連携や、先進的な取組の全国展開が必要

2 少子化対策のための財源の確保

- ・少子化対策を未来への投資として、まずは対GDP比2%を目指し財源の更なる確保が必要
- ・負担と支援を「見える化」し、国民の少子化対策への理解を深めることが重要
- ・子ども・子育て支援新制度において質・量の充実に図るために必要な財源の確保が必要

3 結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」のための地域少子化対策強化交付金の延長・拡充

- ・地域少子化対策強化交付金について平成27年度以降も継続及び拡充が必要
- ・先進事例の全国展開、評価の実施等により、交付金の効果を最大限発現させることが重要

4 妊娠・出産等に関する正確な情報提供

- ・①医学的・科学的に正しい情報提供、②個人の自由な選択を尊重する、③社会的関心の喚起をはかる、④誰もが正しい情報にアクセスできる環境、の4点に留意した情報提供が重要

5 少子化危機突破の認識共有に向けて

- ・社会全体における認識共有に向けて、行政を始めとして、国民、企業、学校、メディアなど全てのステークホルダー（関係者）の意識改革が重要
- ・企業における認識共有に向けて、特に企業トップの意識改革が重要。若い社員が結婚し、子育てできる職場環境の整備に努める

6 施策の整理・検証（「CAPD」サイクル）の実施

- ・関連施策について整理、検証し、効果的・効率的なものにしていくことが重要。「CAPD」サイクルを継続的に実施し、「見える化」するための仕組みの構築が必要

7 少子化対策の目標のあり方の検討

- ・施策の効果検証や国民の意識改革の観点から何らかの目標設定は必要
- ・目標の設定に当たっては、国民全体、また家族に関わるものであることに留意し、国民の理解と賛同を得られ、子どもの最善の利益を追求するものとなるよう十分な配慮が重要

III. 今後に向けた提言

○提言1 新しい大綱の策定に向けた検討

政府全体で取り組む総合的な指針として、新しい少子化社会対策の大綱の策定に向けた検討に早期に着手

○提言2 少子化対策集中取組期間の設定と施策の総動員と財源の確保

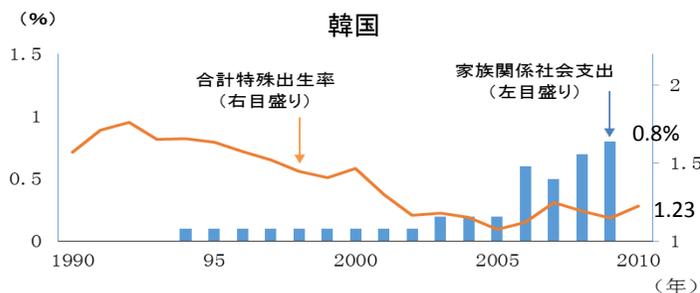
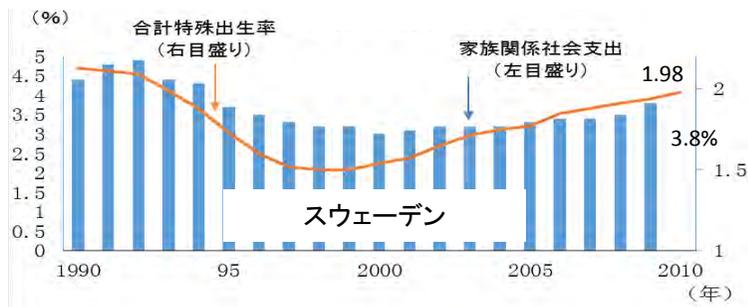
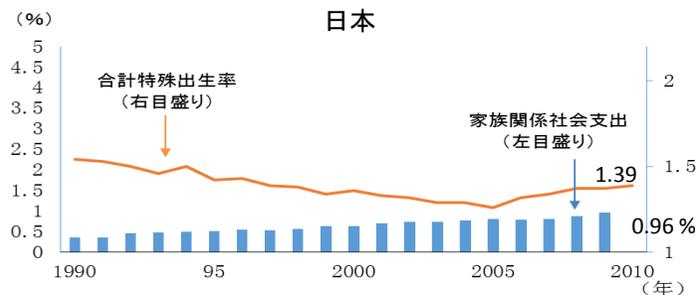
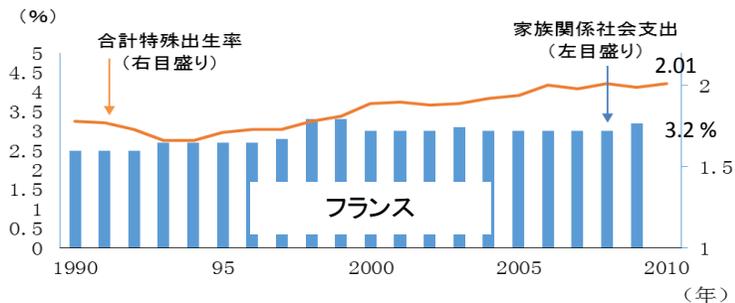
少子化対策に集中的に取り組む期間の設定とともに、「CAPD」サイクルを回す仕組みの構築を目指す。また、従来の子育て支援を中心とした少子化対策のみならず、関連政策との連携など、施策を総動員した、政府内に戦略本部を置くなど政府を挙げた抜本的な少子化対策を目指す。あわせて、まずは現在の対GDP比約1%の倍に当たる対GDP比2%を目指す。

○提言3 残された課題に対する議論の深化

少子化対策における目標の設定については、施策の効果検証や国民の意識改革の観点から必要である。個々人が希望する年齢に結婚でき、かつ、希望する子どもの数と生まれる子どもの数との乖離をなくしていくための環境整備は、国民の理解や賛同が得られるものとして目標の一つとなり得る

家族関係支出の諸外国との比較

<家族関係給付の対GDP比と合計特殊出生率>



出典：少子化危機突破タスクフォース（第2期）政策推進チーム第3回渥美委員提出資料より作成
 注：韓国の家族関係社会支出の目盛り（左目盛り）は他国とは最大値が異なる。

家族関係支出の対GDP比は、**国民負担率1%当たりで補正しても日本は低い水準**

[家族関係給付の対GDP比(2009年)]※国民負担率で補正*



()内は国民負担率(対GDP比)

* 家族関係給付の対GDP比を国民負担率(対GDP比)で除した

＜子ども・子育て関連3法案に対する附帯決議(参議院社会保障と税の一体改革に関する特別委員会)＞

十五、幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るためには、1兆円超程度の財源が必要であり、今回の消費税率の引上げにより確保する0.7兆円程度以外の0.3兆円超について、速やかに確保の道筋を示すとともに、今後の各年度予算編成において、財源の確保に最大限努力するものとする。

＜少子化危機突破のための緊急対策(平成25年6月7日少子化社会対策会議決定)＞

5 制度・財政面の対応

(1) 子ども・子育て支援新制度等の財源確保

○「子ども・子育て支援新制度」の平成27年4月(予定)における円滑な施行を図るため、幼児教育・保育・子育て支援の質・量の充実を図るための財源として、消費税引き上げによる財源(0.7兆円)を含め1兆円超程度の確保に努める。

＜社会保障制度改革国民会議報告書((平成25年8月6日)(抜粋))＞

3 次世代育成支援を核とした新たな全世代での支え合いを

(1) 取り組みの着実な推進のための財源確保と人材確保

(略) 子ども・子育て支援新制度に即した、積極的かつ着実な推進が必要であるが、そのためには財源確保が欠かせない。とりわけ子ども・子育て支援は未来社会への投資であり、量的な拡充のみならず質の改善が不可欠である。そのため今般の消費税引き上げによる財源(0.7兆円)では足りず、附帯決議された0.3兆円超の確保を今後図っていく必要がある。

社会保障制度改革国民会議報告書～確かな社会保障を将来世代に伝えるための道筋～(平成25年8月6日)

3次世代育成支援を核とした新たな全世代での支え合いを

(2)子育て支援を含む社会保障のすべてが支える未来の社会

(略)このため、子ども・子育て支援新制度に向けた財源確保の重要性は言うまでもなく、少子化対策について、子ども・子育て支援新制度の施行状況を踏まえつつ、幅広い観点から更に財源確保と取組強化について検討するべきである。

第3回経済財政諮問会議(有識者議員提出資料)「日本の活力の発揮に向けて～少子化対策と働き方～」(平成26年3月19日)

【2020年度までに体系化・実現すべき重要課題】

■上記に係る少子化対策、家族関係等の社会支出の倍増*に向け、国民的議論を経て、2020年度までの税社会保障一体改革の中で、抜本的な財源措置を講ずべき。

*現状、英仏独の平均はGDP比3.0%に対し日本はGDP比1%(2009年度)。なお、社会保障・税一体改革により、消費税が新たに少子化対策の財源として活用され、子ども・子育て支援の充実に0.7兆円程度の財源が確保される。

経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会「未来への選択-人口急増・超高齢社会を超えて、日本発成長・発展モデルを構築-」(平成26年5月)

出産・子育て支援も社会保障の柱という認識を改めて共有すべきである。資源配分の重点を高年齢者から子どもへと大胆に移し、出産・子育て支援を倍増させるなどにより、出生率の回復に成功した諸外国に倣って充実する。

地域における少子化対策の強化

25年度補正予算額 30.1 億円（新規）

事業概要・目的

【事業の目的】

我が国の危機的な少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した「切れ目ない支援」を行うことを目的に、地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取り組みを行う地方公共団体を支援する。

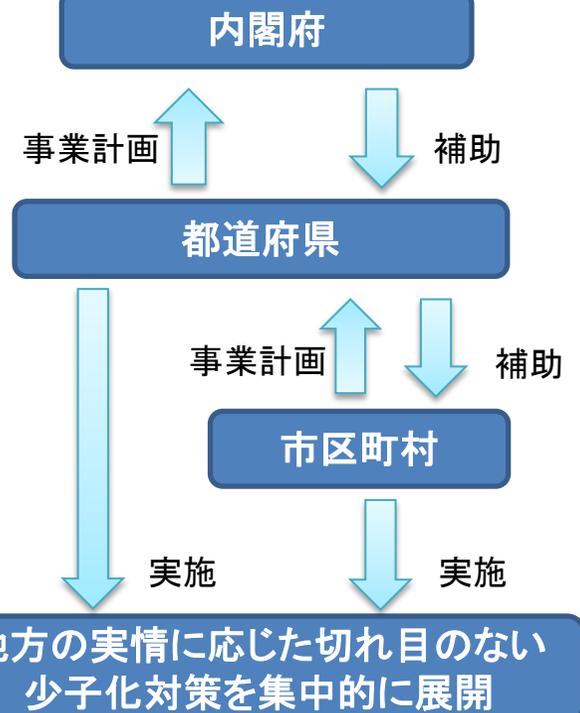
【事業の概要】

- 地域の実情に応じたニーズに対応する結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を実施。
- 国は、計画に盛り込むべき事項を提示。都道府県は、地域の実情に応じた結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目ない支援」を行うための計画を策定し事業実施。市区町村は、都道府県が定める計画に沿って独自の計画を作成し、都道府県は各市区町村の事業を支援。
- 都道府県及び市区町村が定める計画には、以下の事業を盛り込む。
 - ・ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築
 - ・ 結婚に向けた情報提供等
 - ・ 妊娠・出産に関する情報提供
 - ・ 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備

地域少子化対策強化交付金

- ・補助率： 10/10
- ・交付上限： 都道府県 4000万円（市区町村分を除く。）
政令指定都市・中核市・特別区 2000万円
上記以外の市町村 800万円

事業の流れ



国・地方が連携した
少子化対策の相乗
効果

未来への投資 ～少子化対策はまったなし～

少子化対策の現状

○我が国は「少子化危機」とも言うべき状況。女性の活躍推進の観点からも重要な①「子育て支援」、②「働き方改革」に加え、③「結婚・妊娠・出産支援」を柱とする「少子化危機突破のための緊急対策」を策定（平成25年6月 少子化社会対策会議決定）。少子化対策「3本の矢」を推進

○今後、更に取り組の実効性を高めるためには、以下の「3つの壁」を突破することが必要

少子化対策の課題 ～突破すべき「3つの壁」～

I. 少子化対策予算の現状

- ・少子化を反転させたスウェーデン・フランス等は少子化対策に大胆に投資（対GDP比3%程度）
- ・日本は対GDP比1%程度
- ・急激に少子化が進行した韓国では、近年、保育・幼児教育等の予算を急増

II. 都市と地方で異なる課題

都市：深刻な「率」の問題
 ＝著しく低い出生率、高い若者の未婚率（合計特殊出生率：全国1.41、東京1.09、8県で1.6超（平成24年））
 ＝待機児童の8割が都市部に集中。待機児童解消も喫緊の課題

地方：深刻な「数」の問題
 ＝若者の流出による出生数の減少（出生数（15年前との比較）：全国13%減、青森・秋田・福島は3割超減、東京は1割増）

III. 緊急性の認識欠如

- ・少子化は中長期的に様々な社会問題（※）として顕在化するため、緊急性の認識が欠如
 （※）社会保障制度の支え手や地域の担い手の減少、国内消費市場の縮小等
- ・出生率の回復が5年遅れると、安定人口は300万人減少との試算。直ちに対策に取り組み、継続する必要
- ・結婚や出産は個人の決定に基づくこと（少子化社会対策基本法）にも留意

今後の少子化対策 ～「3つの壁」を突破するために～

I. 少子化対策予算の現状

未来への投資として、 しっかりと財源を確保

- ・まずは、幼児教育・保育・地域の子育て支援の質・量の充実(子ども・子育て支援新制度の実施)のため、1兆円超程度の財源の確保に努力
- ・その他の少子化対策についても、必要な財源を確保し、「切れ目ない支援」に係る取組をさらに充実・強化

II. 都市と地方で異なる課題

それぞれの特性 に応じた対応

- ・待機児童解消加速化プランの推進
- ・地域活性化、定住支援、住宅政策、若者の雇用対策などの関連政策との連携
- ・地域少子化対策強化交付金(25年度補正予算)により地域の先駆的な事業を後押し。継続的な取組が必要

III. 緊急性の認識欠如

国民的な議論の喚起を通じ、 社会全体で危機感を共有

- ・諮問会議の下に設置された「選択する未来」委員会などとも連携
- ・社会全体で少子化に対する危機感を共有しつつ、国・地方公共団体・企業等がそれぞれの立場で取り組む気運を醸成

→ これらの視点を踏まえ、平成26年度中を目途に、新たな少子化社会対策大綱の閣議決定を目指す。子育て支援に加え、結婚から育児まで「切れ目ない支援」を強力に展開。